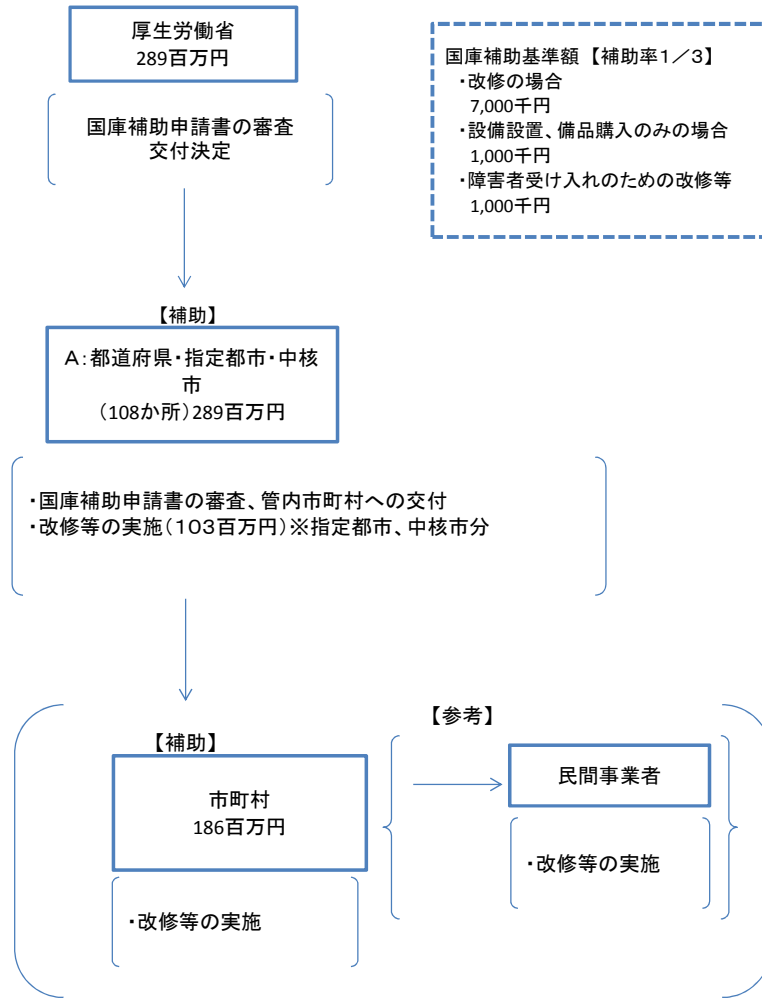


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	放課後子ども環境整備等事業費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	育成環境課	為石 摩利夫			
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定	政策・施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(VI-2-2)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の3第2項 児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たに放課後児童健全育成事業を実施するための施設(放課後児童クラブ)を設置するため、既存の小学校の余裕教室等の改修等や、必要な設備の整備などの環境整備を行うことにより、放課後児童クラブの設置促進等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H25単価:改修の場合(7,000千円)、設備の設置・備品購入のみの場合(1,000千円)、障害児受け入れのための改修等(1,000千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	797	1,007	546	546	443
		補正予算					
		繰越し等	▲500				
	計	297	1,007	546	546		
執行額	297	344	290				
執行率(%)	100.0%	34.2%	53.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本事業は、施策目標の柱である「放課後児童クラブの受入れ児童数を拡大」という目標の達成のための手段の一つであることから、個別に成果目標を設定することは馴染まない。	成果実績	か所	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	放課後児童クラブの改修等を実施	活動実績(当初見込み)	か所	571	797	644	—
単位当たりコスト	(449,000円/1か所)	算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成24年度執行額(289百万円) Y:平成24年度改修等か所数(644か所)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	放課後子ども環境整備等事業費	546	443	改修(基準額700万) 520か所→114か所			
				設備費(基準額100万) 280か所→530か所			
	計	546	443				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、放課後児童クラブ数が年々増加している。また、国費を投入することで、円滑に環境整備が進み、児童の健全育成及び公益のために必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して、国が補助を行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	実施主体である市町村等の申請に基づき、既存の小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備のために補助金を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	適切な基準額を算定し、補助しているので妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付要綱等で条件を定めて補助金を交付しており、資金の流れは、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	新たに放課後児童クラブを実施するために必要な改修、設備等に目的を限定して補助している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	改修による整備を予定していた自治体が創設による整備に変更したなど確認しており、妥当と考える。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	実施主体である市町村等が負担する施設、設備の改修費等の補助事業であるため、児童のために活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年々乖離が小さくなってきている。今後も見込みを活動実績に近づけていく。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	児童の適切な遊び及び生活の場として活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検結果	<p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。</p> <p>子ども・子育てビジョンにおいて、放課後児童クラブ受入児童数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後の児童の「生活の場」となる環境整備を推進する必要がある。</p> <p>本事業は、待機児童の解消及び健全育成に資する重要な事業であり、また、24年度の各点検項目による評価も概ね妥当であるが、平成24年度における活動の当初見込みと活動実績の乖離(800→644か所)等も踏まえて、当初見込みと活動実績の乖離を縮小させつつ、継続して事業を実施していく。</p>				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本事業については、支出対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	改修経費(基準額700万円)の箇所数の減(520か所→114か所)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0847	平成23年	0756	平成24年	0664

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの改修等に必要経費	20			
計		20	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	20		
2	埼玉県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	19		
3	福井県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	17		
4	札幌市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	16		
5	大阪府	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	13		
6	千葉県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	12		
7	北海道	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	12		
8	横浜市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
9	千葉市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	10		
10	豊中市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	10		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					